

平成 26 年度

第 1 回 豊島区地域包括支援センター運営協議会

議事録

(要旨)

平成 26 年度 第 1 回豊島区地域包括支援センター運営協議会

1 開 会

- (1) 委嘱
- (2) 部長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 区職員及び包括職員紹介
- (5) 会長選任・挨拶

平成 26 年 7 月 11 日 (金) 午後 6 時から
於：本庁舎 4 階 第一委員会室

2 議 事

- (1) 平成 25 年度実績報告について
 - ・平成 25 年度地域包括支援センター相談統計 資料 1-1
 - ・平成 25 年度地域包括支援センター事業実績 資料 1-2
 - ・平成 25 年度地域包括支援センター連絡会実績 資料 1-3
 - ・平成 25 年度アウトリーチ事業相談統計 資料 1-4
 - ・運営事業委託実施報告 資料 1-5
- (2) 平成 25 年度地域包括支援センター業務自己評価表及び
平成 26 年度事業計画表について 資料 2
- (3) 平成 26 年度地域ケア会議準備会について 資料 3
- (4) 平成 26 年度介護予防支援業務委託事業所の承認について 資料 4
- (5) その他

(午後6時00分開会)

○事務局 時間でございますので、始めさせていただきたいと思います。

平成26年度第1回地域包括支援センター運営協議会でございます。

私は、事務局を務めさせていただきます高齢者福祉課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今期初めての会議ですので、まず皆様に委嘱状の交付でございます。本来ですと、お一人お一人に手渡ししなければいけないところですけれども、時間の都合もありまして、席上にご配付させていただいております。ご確認をお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

<部長挨拶>

○事務局 ありがとうございます。

最初でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員紹介>

○事務局 続いて、区関係部署職員をご紹介いたします。

<理事者紹介>

○事務局 続きまして、会長の選任を行いたいと思います。

豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条第2項によりまして、委員の互選によるものとされております。どなたか会長をご推薦いただける方などいらっしゃいませんでしょうか。

○委員 神山委員を推薦したいと思います。

○事務局 神山委員ご推薦の声がございましたけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

ご異議ないとさせていただき、神山委員に会長にご就任いただきます。

神山委員、会長席へご移動お願いします。

ご挨拶と議事の進行をよろしくお願ひいたします。

<会長挨拶>

○会長 議事のほうに入らせていただきます。

初めに、要綱第3条第4項には、副会長は会長が指名するとされておりますので、私から指名させていただきます。

高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 それでは、議事に従い進めさせていただきます。

資料が多いので、区切りながら進行したいと思います。

初めに、議事（1）平成25年度事業実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料説明>

- 会長 ただいまご説明いたしました議事（1）について、ご質問などはいかがでしょうか。
- 委員 9ページでケアマネからの相談件数の内訳があって、障害者制度が0.35%となっており、2ページ目の地域包括支援センターの相談内容の推移のところの障害者制度について、今年度731件ご相談があったということなのですが、統計上は出でていないため、ご本人の障害に関してのご相談なのか、家族のご相談なのか、また障害者制度の何についてのご相談が多いのか、内訳がないとわかりづらいので、教えていただける範囲でお願いします。
- 福祉総務課長 よくありますのは、いわゆる65歳問題と言われておりますて、障害をお持ちの方が65歳を超えますと制度が移行します。そのようなことに関する制度上のお問い合わせなどはよく聞いておりますので、質問のうちのどのくらいが、私が申し上げたような内容なのか、つまびらかにはなっておりませんけれども、そういうことが多いのかなと推測するところでございます。
- 委員 最近、障害者制度が非常に変わってきたりしていて、制度自体がわかりづらいとともに、使えるのか、使えないのかを含めて、デリケートな問題を地域包括で扱わざるを得なくなっているのかと思いました。65歳の問題というよりは、731件のうちにこういうケースは難しいので対応がしづらいとか、そういうのがもし具体的にあればと思ったのですが、特にないようであれば結構です。
- 福祉総務課長 障害の部局とも、こういった高齢者について地域包括にどういう相談があるかを情報共有いたしまして、ご説明に今後努めてまいりたいと思います。
- 会長 委員からもご質問がありましたように、法律は縦割りですので年齢で分かれますが、実際のご利用の方はむしろ65歳未満のところでのボーダーの相談が大分ふえていると伺っています。そういった意味で、包括は高齢福祉ですが、障害福祉、あるいは健康保険、介護保険とのかかわりもある部分ですので、ご利用の方々が制度、法律の縦割りの中でたらい回しにならないように、今後も関係機関の中での連携及び情報共有などお願いしたいと思います。
- そのほかご質問いかがでしょうか。
- 委員 2ページの地域包括支援センターの内訳の中の虐待が25年度で1,357件、4ページの虐待受理状況というのが30件ということは、相談の1,357件のうちで受理されたものが30件なのか、それとも別途なのか、そのところがわからないので教えてください。
- 事務局 センターの相談件数に書いてあるものは、地域住民からの問い合わせなどのほか、実際何度も訪問したりといった回数など、それらを全部含めているので件数的には多くなっていると思います。
- 会長 よろしいでしょうか。そのほかご質問などはよろしいでしょうか。

(なし)

○会長 2番目に進めたいと思います。

議事（2）平成25年度地域包括支援センター業務評価表及び平成26年度事業計画表について、各地域包括支援センターより説明をお願いしたいと思います。

菊かおる園高齢者総合相談センターからお願ひします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

菊かおる園の業務評価及び計画についてのご質問、ご感想などはいかがでしょうか。

○委員 1点ご確認というか、気になりましたのでお聞きしたいのですが、23ページの「書類の整備」の中の一番上のもので、区から言われた書類の提出などについて、「区からの指示が不明瞭で対処できない」とか、「極端に短い依頼期間がある」などといった記載がありますが、こういう場ですので、どういうことが困っているのかなどについて、お聞きしたいなと思います。

○会長 いかがでしょうか。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 昨年度のことなので、前任者の意見です。私はそういうものかなと思っていたのですけれども、前任者は調査とか、報告関係の期限が短かく、職員の欠員もありまして、大変だったという印象があったと思います。

○事務局 包括支援センターとは車の両輪でやっていかなければいけないので、その辺は気をつけてやっていきたいと思っております。

○会長 そのほかよろしいでしょうか。続きまして、東部包括お願ひいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告につきまして、質問やご感想などはいかがでしょうか。

○委員 2点お聞きしたいのですが、都立病院と医療連携について勉強会をされたということなのですが、とても興味があるので、具体的にどんなことを勉強会でされているのかということが1点です。

もう1点が、今年度の計画ということで、39ページに出ております介護予防サロンの中で、「閉じこもりがちな方に参加呼びかけを行います」とあるのですが、具体的にはどのような形で、どのようなことを予定されているのかお聞きしたいなと思います。

○会長 では、ただいまの2点についてよろしくお願ひいたします。

○東部高齢者総合相談センター まず、1番の質問です。都立大塚病院とは、昨年度は難病の難しい疾患についての勉強会と、そういう方を在宅で受け入れる場合のケアマネジメントとして気をつけることを勉強しました。

今年度に関しましては、オレンジプラン（認知症施策推進5か年計画）との絡みで、認知症高齢者への支援について勉強会をする予定にしております。

2番のご質問の閉じこもりがちな高齢者をどのようにして予防サロンにお誘いするかということなのですけれども、サポーターの方たちが地域の方をお誘いしたり、見守り支援事業担当者の者がご紹介をしたり、予防サロンの開催場所が区民ひろばを活用させていただいている関係で、区民ひろばにいらっしゃった高齢者の方がご興味をお持ちになって参加をされている状況でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

医療との連携というところも包括がこれから進めていく重要なところですので、地域性を生かしたかかわりができるというところに、東部の特徴があると思いますし、また、閉じこもりの方の認知症支援というところも非常に重要なところですので、そういう問題に絞って地域へのかかわりができるというところが、包括の一つの特徴ですので、そういう視点でまた今後進めていただけるとよろしいかと思います。ありがとうございました。

引き続きまして、中央包括お願ひいたします。

＜資料説明＞

○会長 ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご感想などはいかがでしょうか。

では、私から、中央包括は社協が運営しているので伺いたいのですが、CSWと共にという場面がかなり今年度計画に出てきておりますけれども、地域に出向いていくと、同じようなことを包括がやり、社協がやりしていくわけですが、そのあたりの住み分けだとか分担は、中央包括ではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター もちろん高齢者というくくりの中で、同じ対象者の方を関係することがある中では、まずはその方との関係性の中で、相談が入りやすい方で対応し、役割分担を明確にするようにしております。専門的な働きかけが必要な場合は、速やかに包括支援センターで対応し、話しやすい方をキーワーカーという形で、今どの職員が携わることがいいことかを住み分けをしながら、状況の変化に応じてキーワーカーが交代するような形で連携をとるように心がけております。

○会長 ありがとうございます。社協との連携というのは、これから地域へのアウトリーチとか、あるいは地区懇談会をやっていく中で重なる部分がたくさん出てくると思います。今年はここにもありますように、社協では年4回区民ミーティングをして、あと地域資源マップの作成もそこでやっていくというような計画があると伺っておりますので、そういうところは、ぜひ包括の方も一緒に参加されて、そうすると、計画に立てている部分を自主的にやらずに、社協の事業に乗って省力化することができるわけで、ぜひ各地域でそのあたり情報交換をしながら進めていただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

引き続きまして、ふくろうの杜の包括お願ひいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

ただいまのご報告についてのご意見、ご感想などいかがでしょうか。

○委員 2点お聞きしたいのですけれども、51ページの3の権利擁護事業のところですが、「高齢者虐待への対応」というところで、「虐待の懇談会を開催した」とあるのですけれども、ケース会議ではなくて、何か懇談会ということなのであれば、どのようなことをされたのかということを1点お聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、同じ項目で消費者被害の防止で、警察との連携も行っているというお話の中で、57ページの4の②にあります消費生活センターと目白警察との連携が関係しているのかなと思うのですけれども、いわゆる消費者被害、消費生活センターとのかかわりの中での包括支援センターの仕事を理解してもらうというのは、どのようにしているのか、具体的にお聞きできればなと思います。

○会長 2点ご質問ありましたけれども、いかがでしょうか。権利擁護に関する懇談会のことと、目白警察との連携についての事業ですね。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター 虐待の懇談会は毎年開いているのですが、一昨年までケース会議になっていたのですけれども、今年度は「虐待」の定義の確認というか、そういったような感じに今年度はとどまっています。

あとは、目白警察との関係、消費者被害の形に関してですが。

○委員 趣旨としては、57ページの②のところで、「最近の問題をみんなで共有し、包括支援センターの仕事も理解してもらう」という記載があるものですから、とても重要なことだなと思うとともに、逆にどうやって理解してもらっているか興味があったので質問しました。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター 担当部署の方にはご挨拶に行ってお話をしています。あとは、警察から直接相談を受けるケースが何件があるものですから、それに関して一緒に動いたり、こちらのできることだったり、できないことだったりお話をさせていただいたりしております。

○会長 これについても各包括とも司法関係、あと警察関係と連携をしながら、地区懇談会をしたと伺っております。そういったところで今日の会議を通して、また情報交換を深めていただいて、ふくろうの杜でも今年度事業を充実させていただければと思っております。

引き続きまして、豊島区医師会包括お願ひいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

ただいまの報告についてのご質問、ご感想などはいかがでしょうか。

○委員 59ページの自己評価の中で、職員での事例検討をやっていらっしゃると伺いましたけれども、包括ではネットワークづくり、相談が基本かと思いますので、職場内

でのいわゆる検討の中でのスーパービジョンといいますか、どういうような取り組み、あるいは位置づけをしていらっしゃるか、あるいは外部の方との研修等やっていらっしゃるのか、何かございましたらご紹介いただければと思います。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 支援困難ケースは包括職員だけではなく、地域ケア推進係の担当の方とか、あとはケアマネさんとかという形で事例検討は行っております。スーパービジョンができる形ではないかとは思うのですけれども、ご本人に対しまして、今後うまく連絡、調整ができる形をとりたいと思っているので、みんなそういう気持ちを持ってやっているということでの開催ということになります。

○会長 スーパーバイザーがいなくても、ピアスーパービジョンという形もありますし、それぞれ現場の経験は豊富な方ばかりですので、そういう形のスーパービジョンを行っているということの理解をさせていただきました。

引き続きまして、いけよんの郷包括お願ひいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

ただいまの報告についての質問、感想などいかがでしょうか。

○委員 職員の入れかわり、これは法人としても、人事の面であるかと思うのですけれども、新入職員に対する研修体制についていけよんの郷包括と、あと豊島区としてどのような取り組みについて説明いただければと思います。

○事務局 豊島区の取り組みとしては、まず新人職員さんに対して、4月、5月の早い時期に新人職員対象の研修ということで、マニュアルをもとに研修を実施しております。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷としましても、まずはマニュアルが第一と考えまして、マニュアルをしっかり読み込むということと、お互いに声をかけ合いながら、業務について少しずつでもしっかり学んでいくという形をとっております。

あとは、区にさまざまなことをお聞きすることが多くなってまいりますけれども、未経験の新人が配置されるということは余りありませんので、今までの職場の経験なども生かすことができるよう、お互い声をかけ合うというような形が多くなってまいります。

○会長 よろしいでしょうか。いけよんの郷包括の今年度の計画を拝見しますと、地域に出て出前相談をしたり、あるいは地区懇談会を開いたりという計画をされているのですけれども、その上で困難だと思われることとか、あるいはこのようにやっていきたいというような追加事項などはございますか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷包括はもともと地域に比較的根づいていると自負しております、地域の皆さんとは深くつながれていると感じております。

ただ、長くなっていますと、地域の皆さんも入れかわりがあったり、職員の入れ

かわりがあつたりということで、関係が途切れてしまわないようにということを考えながら、常にお声をかけてつながっていくことを進めていきたいと考えております。

○会長 先ほど中央包括でもちよつと申し上げましたけれども、社協のCSWとの関係もいけよんの郷包括でもあると思いますし、実際幾つか共同でやるというようなことも書いてありますので、社協がつくったネットワークというのも活用しつつ、地域に入っていたくと効率的にネットワークが組めたり、動いていけたりということもあるかと思いますので、ぜひ社協CSWとの共同のほうも今後も進めていただきたいと思います。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター 社協の皆さんとの区民ミーティングには、包括の職員のみならず、養浩荘の職員、デイサービスの職員、そのほか茜の里の職員なども参加をさせていただいて、一緒に活動させていただいております。

○会長 ありがとうございます。引き続きまして、アトリエ村包括お願ひいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

ただいまの報告のご質問、ご感想などはいかがでしょうか。

○委員 いろんな多様な取り組み、大変すばらしいと思います。83ページにございます、「全ての年齢層を対象として」ということでご説明いただきましたけれども、大変期待をしております。短期的というよりは、中長期的な視野でぜひ取り組んでいただきまして、成果を上げていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

○委員 消費者被害とか、権利擁護のところで、消費生活センター以外に金融機関との連携が出てくるのですが、具体的にはどういう形で連携されているのでしょうか。

○アトリエ村高齢者総合相談センター やはりお互いに個人情報の壁がありますので、この人がということを申し上げることはできないし、あちらも言ってはくれないので、一つのケースで一緒にかかわると、お互いの役割というのが見えてきますので、包括職員という形で例えば付き添って窓口に行けば、この方は別に怪しい人ではないのだという、それだけでもとても大きい効果があります。

そうしますと、実際に今まで、消費者被害だけではなく、財産の処分、さらにローンの返済とか、権利擁護と少し離れた部分でも共同するような仕組みが少しつれていくかなと思います。

地区懇談会などで、今年2月にも地域の信用金庫の方に来ていただきました。信用金庫の方は、地域に根差したということを目指していますので、ある意味、融通をきかせてくれるというとおかしな言い方なのですけれども、こういう場合にはかなり気を

つけますよというようなことを実際にお話ししてくれます。

そこに目白警察の生活安全課の方にも来ていただいたのですが、目白警察の生活安全課の方から、実は警察署から各金融機関に50万円以上のお金をおろそうとする場合には、必ず知らせてくださいという通知文を送っているということを全員参加者にお話ししていただきました。そこでさらに怪しいと警察官が来て、自宅まで一緒に帰つて、そこでちゃんと使われているかどうかを確認してくれるということもお話をいただきました。それを地域住民全員で確認できたというだけでも、かなり効果があったかなと思っています。

○委員 よくわかりました。

○会長 とてもきめ細かく連携体制をつくってくださっていますので、ぜひそういう権利擁護、財産管理については、共通の事例をどこの包括もお持ちですので、アトリエ村包括の取り組みを広げていただけるといいかと思います。

最後になりましたけれども、西部包括お願ひいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

ただいまの報告のご質問、ご感想などはいかがでしょうか。

○委員 西部包括では、4-1にありますように、伝達研修をしっかりとやっているらしいということですけれども、外部に出られての研修、自己評価表のほうでも東社協、その他の団体に参加ということでありますけれども、簡単にご紹介できる部分でどういった研修等を受けられているのか、教えていただけますか。

○西部高齢者総合相談センター 研修の種類等ということによろしいでしょうか。公的団体が主催しているところが主になっております。包括対象のものはもちろん極力参加しているのですけれども、さらに今年度特に力を入れているのが、精神保健福祉関係の研修です。看護師が1名おりますが、精神保健関係の専門家というわけではないので、実際のケースの中では、高齢者よりそのご家族に精神的な何らかの問題がありそうな人たちの支援にとても苦慮しております。そのため、看護師のみならず、包括の職員全員で手分けをして、精神保健福祉の研修に参加をして、勉強しながらも専門的なところまではなかなか至らないのですけれども、その基本的なところを持ち帰って伝達研修を中でやるという努力をしています。

あとは、地域ケア会議での相談支援事業への事例を出すことで、かなり包括の力が高まるのではという地域ケア推進係長からのアドバイスもいただきまして、早速今月も2件事例を提出する等、努力をしているところです。

○会長 そのほかよろしいでしょうか。8カ所の包括の方、本当に中身の濃い報告を短時間ありがとうございました。

介護保険事業計画における重点課題の中での各地域の包括の取り組みということで、非常にわかりやすい内容でした。包括ならではの高齢者関係を切り口とした事業の実施、

そして、重点課題2、3のネットワーク形成は、全く違う種類のものではありますけれども、既存の区内各機関との連携の中で、また今後も深めていただいたり、あるいは当然重複する部分も出てまいりますので、そういうところは効率的な共同体制をつくって、今後も進めていただきたいと思います。

それでは、議事3に移ります。平成26年度地域ケア会議準備会について、事務局より報告をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 ありがとうございました。

ただいまの説明についてのご質問などはいかがでしょうか。よろしいですか。では、今年度もよろしくお願ひいたします。

引き続きまして、(4)の平成26年度介護予防支援業務委託事業所の承認について、説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 ただいまの議事(4)につきまして、ご質問はございませんか。

○委員 遠隔地の事業所の関係の米印の部分だけご説明いただければと思うのですが、この要件を満たしているということで、遠隔地も認めているということだと思うのですが。

○事務局 遠隔地の事業所については、まず研修している、していない。それから、その地域包括支援センターが業務委託をしている事業所であれば、きちんと公正的に事業運営していると判断しまして、私どものほうでは認めています。

○会長 わかりました。ほかにご質問などはよろしいでしょうか。それでは、平成26年度介護予防支援業務委託事業所の承認について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○会長 はい、ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 最後になりますが、(5)その他説明をお願いいたします。

○事務局 その他でございますが、1件ご報告がございます。本日、席上配付で、「機能強化型地域包括支援センター事業について」の資料を配付してございます。ご説明させていただきます。

<資料説明>

○会長 ありがとうございます。ご質問などはよろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、進めていただきたいと思います。

本日、用意された議事は以上ですが、ほかに何かご意見などはございますか。

(なし)

事務局から何かございますか。

○事務局 昨年度は運協を2回実施しました。今年度は3回実施する予定であります。次回の予定としては、11月を考えています。その際には、皆さんよろしくお願ひします。

○会長 本日、非常に多い議題でしたけれども、皆様のおかげでほぼ時間どおりに終了することができました。短時間の中で、中身の濃い多くの意見をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、本日は終了させていただきます。貴重なお時間どうもありがとうございました。

(午後8時02分閉会)